

【公募要領】戸田市環境審議会市民代表委員募集

戸田市では、環境の保全に関する基本的事項について審議を行うため、学識経験者などの委員で構成される「戸田市環境審議会」を設置しています。

このたび、現委員の任期満了に伴い、下記のとおり市民代表委員を募集します。

記

1. 応募できる方

令和7年9月1日現在、満18歳以上の市内在住・在勤の方。

市税を滞納していない方に限ります。

戸田市議会議員及び戸田市職員の方は除きます。

2. 募集人数

若干名

3. 委員任期

令和7年9月1日から令和9年8月31日まで

4. 募集期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月14日（月）まで

最終日の7月14日（月）は、午後5時15分必着とします。

5. 応募方法

「応募票」を市役所環境課へ持参、郵送又は電子メールで提出してください。

「応募票」は、市役所環境課窓口（市役所3階、31番窓口）で配布しています。また、環境課のホームページからもダウンロードできます。

持参の場合は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までにお願いします。

電子メールの場合は、件名を「戸田市環境審議会応募票」としてください。

6. 選考方法

資格審査の後、未経験者を優先とし、応募動機等を参考に書類選考及び抽選を行います。

結果は8月中に応募者全員に書面にて通知いたします。

7. その他

環境基本計画の改定や環境施策に関する重要事項がない場合、環境審議会の開催予定はありません。なお、開催時は平日の昼間に開催予定。

報酬は「戸田市特別職の職員で非常勤の者等の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、出席に応じてお支払いします。

戸田市環境審議会は、知識経験者、市民代表、事業者代表、関係行政機関の職員の15人以内の委員で構成します。

8. 問合せ及び提出先

戸田市役所 環境経済部 環境課 環境政策担当

〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1

Tel 048-424-9575

E-mail kankyo@city.toda.saitama.jp